

平成30年第3回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第93号

平成30年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月21日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成30年9月3日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成30年第3回まんのう町議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月3日（月曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番 鈴木 崇 容	2番 常 包 恵
3番 小 山 直 樹	4番 京 兼 愛 子
5番 竹 林 昌 秀	6番 川 西 米希子
7番 合 田 正 夫	8番 三 好 郁 雄
9番 白 川 正 樹	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 田 岡 秀 俊

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

企画観光課長	常 包 英 希	税 務 課 長	池 下 尚 治
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	東 原 浩 史	健康増進課長	久保田 純 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	琴南支所長	萩 岡 一 志
仲南支所長	見 間 照 史	教 育 次 長	脇 隆 博
学校教育課長	香 川 雅 孝	生涯学習課長	松 下 信 重
地籍調査課長	岸 本 広 宣	農林課課長補佐	藤 原 道 弘

○田岡秀俊議長 おはようございます。

執行部農林課長、森末史博君欠席のため、農林課課長補佐、藤原道弘君が出席しておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。平成30年第3回9月まんのう町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。

「秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる」。残暑厳しい中ではありますが、朝夕は随分と秋の気配が感じられるきょうこのごろでございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、報告1件、平成29年度決算認定8件及び議案9件でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項に基づく決算認定案件8件を受理いたしました。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分議案1件を受理いたしました。

次に、地方自治法第149条の規定に基づく議案8件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、平成30年5月25日、平成30年中讃広域行政事務組合議会5月定例会が開催され、議案第1号 監査委員（議員選出）選任の同意についての

審議がされております。

平成30年6月27日、平成30年第1回仲多度南部消防組合議会臨時会が開催され、議案第1号 仲多度南部消防組合監査委員（議会選出用）の選任についてほか2件の審議がされております。

平成30年7月23日、平成30年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会が開催され、議案第9号 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてほか1件の審議がされております。

平成30年8月9日、平成30年香川県中部広域競艇事業組合議会8月定例会が開催され、認定案第1号 平成29年度香川県中部広域競艇事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてほか1件の審議がされております。

次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より、平成30年3月分、4月分、5月分、6月分の一般会計収支、各特別会計収支及び平成30年3月分の水道事業会計収支の出納検査、また、平成29年度分一般会計、各特別会計及び水道事業会計の定期監査報告が参っております。

次に、町長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第1号として、平成29年度まんのう町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告がありましたので、既に配付してある書類をもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、白川皆男君。

○白川皆男議会運営委員長 議会運営委員会の9月定例会運営に関する報告を申し上げます。

8月30日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長公務出張のため、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員全員が出席いたしまして、9月定例議会の運営について慎重に審議しました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日より9月20日までの18日間といたします。

日程第4 町政報告

日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第 6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第 7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第 8 認定第 1 号 平成 29 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について
総務常任委員会付託

日程第 9 認定第 2 号 平成 29 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
教育民生常任委員会付託

日程第 10 認定第 3 号 平成 29 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
教育民生常任委員会付託

日程第 11 認定第 4 号 平成 29 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
教育民生常任委員会付託

日程第 12 認定第 5 号 平成 29 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
建設経済常任委員会付託

日程第 13 認定第 6 号 平成 29 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
建設経済常任委員会付託

日程第 14 認定第 7 号 平成 29 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について
教育民生常任委員会付託

日程第 15 認定第 8 号 平成 29 年度まんのう町水道事業会計決算認定について
建設経済常任委員会付託

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 案件は関連がありますので、一括議題とさせていただきます。

日程第 16 議案第 1 号 まんのう町専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度まんのう町一般会計補正予算（第 2 号）） 即決でお願いします。

日程第 17 議案第 2 号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
教育民生常任委員会付託

日程第 18 議案第 3 号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
教育民生常任委員会付託

日程第 19 議案第 4 号 まんのう町道路線の認定について
建設経済常任委員会付託

日程第 20 議案第 5 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて
即決でお願いします。

議案第 5 号が可決となれば、手続上、執行部から監査委員への意見聴取が必要なため、休憩いたします。（根拠法令 地方自治法第 252 条の 39 第 6 項）

日程第 21 議案第 6 号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について
即決でお願いします。

日程第 22 議案第 7 号 平成 30 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 3 号 総務常任委員会付託

日程第 23 議案第 8 号 平成 30 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算

(案) 第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 2 4 議案第 9 号 平成 3 0 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算 (案) 第 1 号 教育民生常任委員会付託

一般質問は、9 月 4 日、6 日の本会議にて行います。

以上の日程で意見の一致を見、午前 1 0 時 1 5 分、委員会を閉会いたしました。

なお、あすは台風の接近が予想されます。あすの一般質問の日程については、本日の会議終了後、議会運営委員会を開催し、あすの対応を協議したいと思いますので、議会運営委員の皆さんは、本日の会議終了後、お残りください。

また、ほかの議員さんはタブレットでの連絡に注意をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 6 条の規定により、議長において、1 3 番、三好勝利君、1 4 番、大西豊君を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第 3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 2 0 日までの 1 8 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は 1 8 日間と決定いたしました。

日程第 4 町政報告

○田岡秀俊議長 日程第 4、町政報告を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、6 月定例議会以降の町政報告をさせていただきます。

まず、国内における身近な問題として、ここ数カ月、異常気象や災害が続いております。6 月 1 8 日には大阪府北部を震源としてマグニチュード 6. 1、震度 6 弱以上の地震が発生いたしました。この地震では、死者 5 名を初めとして多くの負傷者や家屋・建物の損壊

などの被害があり、また、通学路のブロック塀倒壊により、小学生が死亡する痛ましい事故がございました。

次に、7月には、西日本を中心に広い範囲で台風7号や梅雨前線等による影響で大雨特別警報が発令され、かつて経験したことのない大雨による甚大な被害が全国各地で発生いたしました。

まんのう町におきましても、7月5日から8日にかけての4日間、前線の停滞に伴う大雨の影響により、人的被害はなかったものの、住宅一部損壊、河川、ため池、道路など物的被害が発生いたしました。

そして、7月中旬から8月にかけて記録的な猛暑、酷暑となり、埼玉県熊谷市では観測史上最も高い41.1度となり、各地で記録的な気温となり、高温注意報が長期にわたり発令され、熱中症による被害も全国的に報道される中、まんのう町におきましても、7月24日に60代の男性が死亡され、町としては注意喚起を行っております。

また、例年になく早い段階で8月だけで既に9つの台風が発生しており、8月23日には台風20号により暴風、大雨洪水警報が発令され、まんのう町内におきましては避難所9カ所を開設し、避難された方は8人でした。

また、西日本豪雨や高温小雨の影響で野菜価格が高騰し、一般家庭や飲食店に打撃を与えています。

こうした異常気象や災害に備えて、まんのう町といたしましては、国、県、気象台、警察、消防、自衛隊など各機関との連携により、事前情報の把握と早期発信、そして減災に向けて取り組んでおります。

次に、経済の動向についてでございます。

日本政策投資銀行四国支店は、毎年8月に四国地域における企業の設備投資動向のアンケート結果を公表しておりますが、2018年度の計画では、前年度実績に比べ製造業は31.9%増、非製造業は17.1%増、全産業でも27.1%増と、いずれも設備投資額が増加する見通しでございます。

今年度の四国地域の設備投資計画の内容を見ると、製造業では紙・パルプ、電気機械、一般機械が牽引する形となりました。非製造業では電力、通信・情報、卸売・小売り、サービスでの投資の増加が大きく寄与いたしました。こうした投資額の増加の背景の一つにインバウンド（訪日外国人）客の増加が上げられます。

昨年に四国の空港から入国した外国人は前年比50%増の約13万人で、四国での外国人の延べ宿泊数は23%増の約80万人、香川県では27%増の約48万人となりました。

このような状況を受け、インバウンド客増加に伴う需要増などに対応する設備投資が計画され、ホテル業を含むサービスの投資額は前年度の2.7倍となっております。

また、今回の調査項目で企業行動に関する意識調査では、ESG（環境、社会、企業統治）への取り組みについては、回答業者の9割がESGへの意識の高まりを示唆しています。

四国でも再生エネルギーによる発電設備、従来よりもエネルギー効率を改善する設備、排出する二酸化炭素を削減するための設備など、環境問題に対応した設備投資が活発でございします。これらの社会情勢や各種データに基づく調査研究や課題の抽出を通して各施策に反映したいと考えております。

次に、そうした状況における当町の財政状況について御報告いたします。

本日より開催の9月定例議会において平成29年度決算認定をお願いいたしておりますが、一般会計の決算状況は、実質収支が3億6,379万3,000円の黒字となりました。単年度収支は2億4,270万1,000円の赤字で、実質単年度収支も5億6,53万8,000円の赤字となりました。

この主な要因といたしましては、財源調整のために財政調整基金を3億4,000万円取り崩したこと及び実質公債費比率を抑制するために、平成28年、29年度の2年間、臨時財政対策債の借入れを控えたことであります。

また、財政の健全化を示す各指標につきましては、経常収支比率が物件費、維持修繕費等経常的経費の増加により、前年度に比べて2.5ポイント上昇、実質公債費比率は臨時財政対策債の発行抑制などにより、前年度と変わらず7%となりました。公債費負担比率につきましては、長期債の元利償還金の増加により、前年度に比べて0.7ポイント上昇いたしました。

次に、まんのう町の7月末現在の世帯数は、昨年同期に比べまして27世帯の増の7,465世帯でございします。人口は1万8,805人であり、219人の減となっております。

また、65歳以上の高齢者は37人増の6,754人で、高齢化率は35.31%から35.92%に微増となっており、高齢者世帯や独居世帯を含めた核家族化が引き続き進展している状況でございします。

そして、今回、香川県知事選挙が8月10日に告示され、26日に投開票が行われました。まんのう町の有権者数は1万5,808人で、投票者数は4,711人、投票率は29.8%でした。前回は34.48%でしたが、30%を下回る結果となりました。

県内におきましては、選挙に対する意識低下も含めて、18歳まで選挙権が下げられたことも要因と言われており、抽出データでは22%と発表された中、まんのう町におきましては、18歳が35.04%、19歳が20.9%でした。今後、選挙に対する意識向上に向けた啓発、取り組みを進めてまいります。

次に、自治会関係でございしますが、例年実施をいたしております町政懇談会につきましては、本年度はこれまでの進行内容を変更し、町の重点事業を説明し、御意見をいただく形で開催いたしました。

また、開催単位につきましては、満濃地区5地区で開催しておりましたが、四条地区と神野地区、長炭地区と吉野地区をそれぞれ合同開催いたしました。

次に、地域の防災関係につきましては、先ほど冒頭で説明いたしましたとおり、例年に

なく台風や災害による被害が発生する中で、これまで以上に気象情報や災害予兆に注視して、段階的に、また早期に避難に関する情報を住民に発信することと、住民の防災意識の高揚のために啓発が重要であると考えております。

先般の7月豪雨の被災状況を見ましても、ハザードマップがかなり高い確率で被災箇所と整合していること、そして、現在、新たなハザードマップを作成中であり、地域防災計画、防災マニュアル等とあわせて住民への防災意識の啓発に努めてまいります。そして、防災アドバイザーによる出前講習会や、3月に設立されましたまんのう町防災連絡協議会の活動にも、今後、大いに期待するところでございます。

また、交通安全関係につきましては、8月15日現在で県内の交通事故による死者数は24人で、全国ワースト10位となっております。6月のワースト6位から若干好転したものの、交通事故死者数に占める高齢者の割合はいまだに6割近くを占めており、今後も交通関係機関や団体等と連携し、取り組みを推進してまいります。

次に、男女共同参画推進事業では、毎年、男女共同参画週間に活躍している女性をお呼びして講演会を実施しておりますが、ことしは6月23日に、高松太田社労士事務所の谷川由紀様を講師に、「これからの働き方改革とは？」をテーマに講演していただきました。非常にわかりやすく、参加者からも例年になく好評を得ました。

また、最近、報道等で取りざたされております障害者雇用につきましては、平成30年4月1日から法定雇用率は2.3%から2.5%に引き上げられております。当町では4月1日現在で5人の障害者を雇用しており、雇用率は2.26%でしたが、8月1日に1名追加雇用をして、2.71%と基準を満たしております。

次に、ことなみ未来会議事業ですが、8月31日の四国新聞にも活動状況が掲載されていましたが、7月28日から8月13日の間で、旧琴南中学校利活用協議会文化活動部会が企画する「第2回山の小さな展覧会」が旧琴南中学校の教室を舞台に開催されました。

このアートイベントでは、県内外で活動する作家の作品や、四条こども園5歳児、琴南小学校5・6年生のワークショップ作品、社会福祉施設ふれあいの家の方々の作品なども展示され、また、学校給食をイメージした土日祝日限定ランチ「山カフェ」もオープンし、多くの来場者が訪れました。

また、琴南支所にある造田歯科診療所の木村年秀所長が、本年6月に東京で開催されました日本老年歯科医学会第29回学術大会において、「地域総働による食支援でまちのフレイルを防ぐ住民ボランティアによる配食サービスを歯科が支援する意義」をテーマに、琴南地区での配食見守りサービス「ことなみ未来食工房」を中心に地域のまちづくり活動等を研究発表され、見事、地域歯科医療部門の優秀ポスター賞を受賞されました。なお、副賞の賞金は全てことなみ未来食工房へ寄附されました。

次に、プレミアム商品券発行事業につきましては、7月1日から3日にかけて商品券の引きかえが行われ、1億1,434万1,000円分（プレミアムは1割上乘せのため、実質1億2,577万5,000円）を販売いたしました。

現在、前年度販売分も含め、6月から8月の3カ月間で、町内200以上の商品券取扱指定店において約4,000万円分の商品券が利用されており、地域中小商工業の振興と町内の消費拡大と経済の活性化に効果を上げております。

次に、建設土地改良関係でございますが、さきの7月梅雨前線豪雨により、町道、農地、農業用施設、林道などが被災しております。被災した施設には応急に工事を要した箇所としましては、農地・農業用施設20地区、林道施設9路線、急傾斜地4地区、町道18路線、河川1カ所で、専決処分として執行させていただいております。

また、災害復旧事業として申請する箇所につきましては、農地・農業用施設16地区、林道4路線、町道5路線です。これらにつきましては、今後、申請、査定を経て、順次、復旧工事を計画執行してまいります。

次に、健康増進関係では、本年も65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種事業を10月1日から年度末まで自己負担金1,000円で実施いたします。

また、任意接種ではありますが、同じく生後6カ月から高校3年生までの希望される方に1回当たり2,000円を助成いたしますので、指定医療機関においてワクチン接種を受けていただきたいと思います。

また、成人用肺炎球菌ワクチンにつきましても、本年度に対象の方は自己負担金2,000円で接種できますので、お早目に接種ください。

また、健康長寿の町を目指して作成いたしました本町オリジナルの「まんのういきいき体操」が、本年4月より行政告知放送のふれあいチャンネルで、月曜日から金曜日の午後3時からラジオ体操に続いて流れておりますので、ぜひ毎日実践いただきたい。

次に、国際化社会の取り組みといたしまして、第2回台湾屏東(へいとう)大学生訪問事業として友好使節団が7月9日に来町いたしました。使節団のメンバーは、台湾南部の屏東市にある国立屏東大学2年生と3年生の男女各2名で、日本語を学んでいる学生4名でございます。4日間、塩入ロッジやホームステイによりまんのう町内に滞在し、自然や日本文化、地域住民との触れ合いを体験、体感してもらいました。今後、翌年3月にはまんのう町からも台湾を訪問する予定であり、交流を継続いたしたいと考えております。

次に、生涯学習関係につきましては、7月18日に神野公民館整備工事の起工式を行い、工事に着手し、現在、基礎工事を行っており、翌年2月完成に向けて工事を進めております。

また、文化財関係につきましては、昨日の9月2日に佐文の加茂神社境内にて国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」の公開が行われ、大勢の方々が古式舞踊に見入っております。

また、前日には新潟県柏崎市の綾子舞保存振興会の方と交流を深め、綾子踊を初めとする風流グループの全国組織結成に向けて協力、推進していくことで、なお一層機運が高まりました。

また、満濃池は文化的要素と自然的要素が見事に融合した風致景観を創出しており、芸

術的、学術的及び鑑賞上の価値が高い満濃池を、適切な保存と利活用を通じた地域活性化を図る目的で、国の名勝指定に向けて取り組んでおります。

次に、教育関係では、国際交流の一環といたしまして例年実施をいたしております中学生海外派遣につきまして、生徒20名と校長及び引率教諭2名の23名が、8月23日から27日までの4泊5日間でシンガポールへ参りました。

今回も現地の家庭に滞在しながら異文化交流も含めての短期留学ではありましたが、参加された子供たちにとっては忘れ得ぬ体験となったことでしょう。

次に、中学生の部活動につきましては、本年度の県総合体育大会において、剣道部男子では団体が優勝、個人戦では富永君が準優勝し、全国大会に出場いたしました。

また、軟式野球部が準優勝、ソフトテニス部の女子が準優勝、個人戦では剣道部の富田君がベスト8に入賞、ソフトテニス部の増田・高橋組が優勝し、四国大会に出場いたしました。

また、なぎなた選手権大会におきましては、演技競技で山下・長井組が優勝、試合競技で山下さんが優勝、長井さんが準優勝いたしました。

四国大会では、剣道部男子が団体3位、個人では富田君が優勝、富永君が3位になりました。

軟式野球部とソフトテニス部の女子は3位で全国大会出場を逃しましたが、ソフトテニス部の個人戦において、増田・高橋組が見事優勝し、全国大会に出場いたしました。

全国大会では、ソフトテニス部女子の増田・高橋組は初戦で、剣道部男子団体も予選リーグで涙を飲みましたが、富永君は第3位というすばらしい成績をおさめました。

また、なぎなた部は、全国中学生なぎなた大会の演技競技において、山下・長井組が見事優勝いたしました。

全国大会で戦う、また、全国優勝をする選手を輩出する満濃中学校の生徒を頼もしく、誇りに思う次第でございます。

次に、学校施設関係では、6月に発注した仲南小学校の大規模修繕工事におきましては、10月末の完成を目指して、現在、実施しております。

また、6月に発生いたしました大阪府北部地震の際、建築基準法違反の疑いのあるブロック塀が倒壊し、小学校4年生の女儿が犠牲になった事故を受けて調査した結果、本町においても、同様のブロック塀が長炭小学校と琴南小学校にあることが判明いたしました。これらのブロック塀につきましては、夏休み期間中に撤去工事が完了しておりますので、御安心いただきたいと思います。

また、幼児教育では、4月より改修工事を行っていました琴南こども園につきましては9月末には完成する予定となっており、この工事の間、暫定的に使用してございました旧琴南診療所の建物を琴南小学校の放課後児童クラブ専用施設として使用を開始することとなります。

また、四条こども園の増築工事も9月末には完成予定であり、満濃南こども園につつま

しては、その建設用地の買収を土地開発公社に委託し、鋭意進めておるところでございます。

また、本年度は7月に入ってから連日の猛暑日によりプールの水温が上昇し、子供たちが楽しみにしておりました学校プールの開放も予定の日数の半分ほどである5日間ほどの実施となりましたが、熱中症などによる事故もなく夏休みを終えることができました。

また、町内の小中学校、こども園の全ての児童生徒、園児の防災用ヘルメットまたは防災頭巾につきましては、8月末までに備え付けを完了いたしてございます。

次に、農業関係ではことしの異常気象に伴う農業施設や農作物の被害を踏まえ、今後、平成31年4月に本格稼働を予定しております農業データ情報基盤の活用や、気象情報のより一層の事前把握や発信による農業気象災害の防止・軽減について検討してまいります。

また、平成28年4月の農業委員会法の改正により、農地法等の法定審議決定機関としての役割のほか、農地の利用集積や耕作放棄地の増加防止に重点的に取り組むこととされましたが、まんのう町におきましても、選挙による農業委員の任期が本年7月19日に満了を迎えましたことから、7月20日に新たな農業委員19名が任命されるとともに農地利用最適化推進委員26名が委嘱され、新たなまんのう町農業委員会として生まれ変わりました。

従来よりも体制が強化された農業委員会は、担い手への農地集積の増進や耕作放棄地の増加防止に関してこれまで以上に力点を置いた活動をしていただき、農地と農村環境の保全に向けた取り組みを期待するところでございます。

次に、まんのう町が取り組んでおりますひまわりプロジェクトに関しましては、約20ヘクタールの農地に作付が行われましたが、播種直後の種子がハトに食べられるという予期せぬ鳥害が発生したこともあり、一部で耕作を断念した栽培者もあったことから、当初計画の収穫量を相当下回ることが予測されますが、昨年に収穫した種子が保存されており、オイル生産に支障はないものと考えております。

このような中、恒例のひまわり祭りが7月14日から3日間開催されました。台風により日程が延期されたため、例年のような野外ライブショーなどのプログラムは行われませんでした。帆山公民館前の食べ物広場には町内の企業・団体等が出店し、たくさんの来場者でにぎわいました。

また、町北部では6月下旬ごろからひまわりが開花し、以後は順番にいろんな地域で開花していったことから、多くの方に鑑賞いただきました。

そして、本町では町のPRとして「ひまわりでまちおこし」を実施しておりますが、イオン綾川において、7月13日から22日にかけて「まんのう町のひまわり写真コンテスト」の入賞作品を一堂に展示し、多くの方にまんのう町のひまわりをPRしました。展示にあわせて観光パンフレットなども配置し、期間中約2,000部以上の持ち帰りがあり、まんのう町をより多くの方にPRできたと感じております。

以上、6月定例議会以降の町政の一端を御報告申し上げます。

なお、各課の町政報告につきましては、お手元に御配付させていただいておりますので、お目通し願いたいと思います。

○田岡秀俊議長 町政報告を終わります。

日程第５ 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第５、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、大西豊君。

○大西豊教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

去る８月２２日、午前９時３０分より、第１委員会室におきまして、委員４人、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員出席のもと、教育民生常任委員会を開催しました。

議題は、所管事務調査について、その他であります。

最初に、仲南小学校改修工事の現場調査を行い、その後、役場に戻り、６月議会以降の所管事務調査を行いました。

初めに、学校教育課より、６月から８月の実績報告、平成３０年８月１日現在の町内児童・生徒・園児数の報告、平成２９年度琴南こども園耐震改修工事その他工事、平成３０年度仲南小学校校舎棟等大規模改修工事について説明がありました。

また、小学校水泳記録会の結果、満濃中学校部活動戦績について報告があり、最後に町内の学校にあるブロック塀の調査及び撤去の完了報告がありました。

委員より、教職員の長時間の労働というのが問題視されているが、教育委員会として各学校に対し対策等具体的なものがあるのかとの質疑があり、執行部より、今年度より教職員の職務の手助けができるような立場のスクールサポートスタッフを臨時職員として配置した。

また、子供たちがより充実した学校生活を送るためには、教師が健康で心にゆとりを持って子供たちと向き合う環境をつくる必要がある。そのための取り組みの一つとして夏季休業中に休暇を確保し、生活の質を豊かにすることで、子供たちに対し効果的な教育活動ができるよう今年８月１３日から１５日までを学校閉庁日とし、休日における留守番電話対応を導入したとの答弁がありました。

委員より、教職員の働き方改革に伴い学校を閉庁とした期間中は、全ての部活動も活動を中止したと理解してよいかとの質疑があり、執行部より、学校閉庁日とした８月１３日から１５日においては部活動も中止であったとの答弁がありました。

委員より、平成２４年に制定されたまんのう町立学校における過重労働に伴う保健管理医による面接指導実施要領の運用状況について質疑があり、執行部より、教職員の管理は学校長が行うことであり、県費の小中学校の教職員については、県教委の教育事務所より校長会や町教委へ細かな指導がある。そういった内容について、毎月定例の校長会で適宜

話し合いを行っている。また、町教委の指導主事が期間を設けて教職員の朝の出勤時刻と退庁時刻を記録し、その結果を整理し、どういう職種が過重労働になっているかを分析しているとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、福祉係では民生委員児童委員関係の事業報告、各種医療費の状況、児童手当の状況、国保・後期高齢者医療、介護保険関係、指定管理者施設の状況報告の報告があり、その中で敬老祝い金事業の見直しと提案について、対象要件の現状、対象人数と支出額の推移など、資料を交えて詳しい提案がありました。

委員より、敬老祝い金事業の見直しの今後のスケジュールはどうなっているかとの質疑があり、執行部より、近日中にパブリックコメントを約1カ月間実施し、そこで得られた意見について内部で検討し、次回の教育民生常任委員会で報告する。そこで理解を得られれば、本年の12月議会、または平成31年3月議会に上程する予定であるとの答弁がありました。

委員より、見直しにより出てきた財源を他の高齢者福祉の施策の財源に充当するとのことだが、具体的な考えがあるかとの質疑がありました。

執行部より、後期高齢者の医療費が伸びてくることから、一般財源の繰り入れも考え、財源充当も検討しているとの答弁がありました。

委員より、障害者雇用促進については総務委員会の関係になるが、障害者の担当課でも注意、認識していただき、総務課に対して障害者の担当課から障害者雇用を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、琴南支所長より、内科診療所及び歯科診療所の平成30年4月から7月の診療状況について報告がありました。内科は対前年比で診療件数102.1%、延べ人数103.2%、診療報酬107.4%で微増となっている。歯科では対前年比で診療件数107.3%、延べ人数は105.2%で微増となっているとの報告がありました。

また、造田歯科診療所の木村所長が日本老年歯科医学会の学術大会において歯科が支援する地域のまちづくり活動を研究発表し、表彰されたとの報告がありました。

次に、住民生活課より、5月から7月までの事業報告として、戸籍・住基関係では、人口、世帯数、高齢化率、各種受け付け件数、戸籍・住民票等の発行状況の報告、また、環境関係では、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ等の収集状況、不法投棄処理件数等の報告を受けました。

また、太陽光設備補助金等について説明がありました。

委員より、太陽光設備補助金の件数が対前年比246%だが、予算的に対応可能かとの質疑があり、執行部より、指摘のとおり、このペースだと不足が生じる。9月補正で対応したいとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、5月から7月までの母子手帳、健康手帳等の交付状況、各種主要行事、事業報告がありました。

また、中讃圏域健康生きがい中核事業フィットネス利用実績報告がありました。

また、温泉送迎バス利用実績、子育て支援事業利用実績の報告がありました。

委員より、子育て支援事業「つどいの広場ひまわり」の利用者について、昨年まで2カ所で実施していたのを、本年度よりかりん健康センターの1カ所に変更したことから、利用者から不便になった等の意見はあったかとの質疑があり、執行部より、特に意見は聞いていない。1カ所になることで距離が遠くなる方もいるが、今年度より開催日を週3回から週5回にふやしている。1年間様子を見ながら、利用のしやすさ、また、内容等の充実について検討していくとの答弁がありました。

次に、生涯学習課より、5月から7月までの主要行事報告、町立図書館、スポーツセンターまんのう、天文台、民具展示室の利用状況の報告がありました。

また、神野公民館整備工事、琴南公民館と仲南公民館のトイレの洋式化についての説明がありました。

最後に、公民館等のブロック塀の調査について報告がありました。

委員より、ブロック塀の件で、町として町産材の普及を図っている関係で、環境にもよい木材で設置できないかとの質疑があり、執行部より、フェンスで考えている。木材で設置した場合、防虫や防腐の塗装を定期的に塗り直す必要があり、管理上難しいとの答弁がありました。

委員より、今年度の成人式は、青年会の事情で教育委員会が主体で実施するとのことだが、昨年と内容に変わりがあるのかとの質疑があり、執行部より、今年度も新成人による実行委員会を立ち上げ、その中で協議し、内容を計画してもらうため、内容についてはそこでの話し合いで決まるとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後2時、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、松下一美君。

○松下一美建設経済常任委員長 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る8月21日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員全員、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席のもと、建設経済常

任委員会を開催いたしました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

まず、公共災害復旧事業町道三田林線 7 月梅雨前線豪雨災害、橋梁長寿命化修繕事業山脇橋（町道黒川財田線）、小規模ため池防災特別事業経ヶ谷池、公共災害復旧事業町道川原線をそれぞれ現地視察しました。

その後、第 1 委員会室に戻り、所管課より事業報告を受けました。

初めに、地籍調査課より、平成 28 年度調査地区の調査後筆数や面積、また、事業報告について説明がありました。

委員より、調査地区の面積は調査前と調査後ではどれくらい差が出るのかとの質疑があり、執行部より、調査前の面積が 1.62 平方キロ、調査後の面積が 1.58 平方キロメートルであるとの答弁がありました。

委員より、報告書の中で現地確認不能地とはどんな土地かとの質疑があり、執行部より、現地確認不能地とは、昔、道の拡幅等により県道や町道の中に含まれた個人の土地で、その位置の特定や測量ができない土地であるとの答弁がありました。

次に、農林課より、農業委員会関係では、定例会等の実施状況、農林振興関係の行事報告、満濃農村環境改善センター利用状況等の報告がありました。

委員より、6 月議会のとき、町内の担い手農業者との会を実施するとのことでしたが、いつするのかとの質疑があり、執行部より、6 月議会の一般質問で担い手農業者の意見を聴取する会を開くと答えたが、まだ開けていない。早々に準備し、12 月までに開催できるよう努めるとの答弁がありました。

委員より、個人所有の農地で除草作業せずに放置している場合、隣接者が迷惑している。町としてどうにかできないかとの質疑があり、執行部より、農業委員を通じて所有者に働きかけている。それで動かない場合は通知を出す。それでも動かない場合は勧告もあり得る。今後、町及び農業委員会の中でも検討したいとの答弁がありました。

委員より、ヒマワリの油について、昨年、どれくらい種子がとれて、どれくらい油が搾れたか報告願いたいとの質疑があり、執行部より、昨年、約 18 トンの種子の収穫があり、これを全て絞った場合、5.4 トン油がとれる予定である。現時点で全ての種子を搾り終えたわけではなく、まだ半分ぐらい種子が残っているとの答弁がありました。

委員より、ひまわり油を町民への全戸配布は実施するのかとの質疑があり、執行部より、全戸配布する予定であるとの答弁がありました。

委員より、ヒマワリ関連では生産部門と販売部門で所管課が別であるが、委員会で一緒に協議ができないかとの質疑があり、執行部より、ヒマワリに限らず横断的な業務というのが部分的にはある。ヒマワリでは具体的な問題として生産と販売が別々の課に分かれていることである。まずはそのような部分的な業務については、同じ場で一緒に協議ができるよう早急に調整したいとの答弁がありました。

また、委員より、ヒマワリについて町が特産品として推進する考えがあるのなら、生産

者の生産意欲が下がらないよう努力すべきではないのかとの意見があり、執行部より、現在、ひまわり振興協議会の栽培者部会の中で、本年のハトによる被害を勘案した補助金対応のほか、生産体制についても協議をしていくとの答弁がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業関係の進捗状況、主なため池の貯水状況、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係進捗状況、下水道・農業集落排水事業関係について、それぞれ説明と報告がありました。

委員より、自然災害で個人の裏山が土砂崩れを起こし、個人の家の庭に土砂が入ってきて困っている。町として何とかできないかとの質疑があり、また、委員より、7月の梅雨前線豪雨災害が琴南地区では4カ所あったが、県や町の事業の対象にならないのだが、どうにかならないかとの質疑があり、執行部より、そのような排土等については町で規定が整備できていないが、年度がわりまでに町としてどこまでできるか調査するとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後2時27分に委員会を閉会しました。

これで、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 委員長に常任委員会において質疑があったのかどうかをお尋ね申し上げます。

担い手三本柱、集落営農、法人営農、認定農業者、これが本町では機能しているのかどうか、こういう質疑があったのか、これ、まず第一点です。

それから、個人演説会において、浜田知事が、県内の新規就農者の伸びを解かれておりました。本町においてこの実態がどうであるのか、本町の新規就農者の数の報告があったのか、それについて委員会で審議があったのかお尋ねします。

○田岡秀俊議長 12番、松下一美君。

○松下一美建設経済常任委員長 ただいまの質問でありますけど、ただいま委員長報告で申し上げましたように、主な内容は報告、その他でありました。そしてまた、各委員より、この中でも述べておりますが、主は梅雨前線豪雨によります災害の復旧箇所、そういうのを今後どうしていくか、その点に重点が置かれた委員会であったと思っております。

○田岡秀俊議長 再質問、5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町政報告、成果報告においてでも結構ですし、本議会中においても結構ですが、本町の新規就農者の進展、あるいは縮減、その状況について御報告いただければありがたいとお願しておきたいと思っております。

次いでもう一点、台風が頻発して来て、流木が橋にひっかかって被害を大きくするといふことがあります。森林の荒廃が背後にあるんだろうと思いますが、森林の災害対策に対

する対応について委員会で審議があったのかどうか、委員長のお答えを求めます。

○田岡秀俊議長 委員長、12番、松下一美君。

○松下一美建設経済常任委員長 ただいま言われましたように、今後については、流木とかいろいろそういうのはしっかりとやっていかなければならないと思っております。

そしてまた、次に予定されております研修地においても、そういう内容についてしっかりと研修をしてまいりたいと思っております。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町は土器川、財田川、大きな3本の河川の水源地を抱える町であります。水源涵養の責任と山の保水能力を保つ責務を本町がいかに果たしていくのか、委員会審議を御期待申し上げておきたいと思えます。よろしくお願いします。御答弁結構です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西樹君。

○大西樹総務常任委員長 それでは、総務常任委員会の委員長報告を行います。

去る8月27日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員6名、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、総務常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他についてです。

まず、琴南支所長より、5月から7月までの事業報告、琴南農改センター、琴南総合センターの利用実績、窓口受付件数について報告がありました。

また、琴南総合センター新築工事基本・実施設計業務の委託について報告がございました。

次に、総務課より、事業報告、町内火災発生状況、救急出動状況、交通事故発生状況、高齢者免許返納者状況、選挙人名簿登録者数、県知事選挙投票状況、防災出前講習状況、水防関係の報告がありました。

委員より、防災の関係で避難勧告や避難指示を発令されても、高齢者等、自分で避難が困難な方はどうすればよいかとの質疑があり、執行部より、避難情報については気象庁や国、県より以前より早い段階で連絡が入る。要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者については、夕方までの明るいうちに、早い段階での警報により速やかに避難行動を開始していただけるよう、福祉施設や警察等とも連携をとりながら体制を整えていく。防災訓

練は実際にハザードマップを見ながら地域の方が連携し、行動をとることにより、地元の地形や危険箇所、また、お互いの近所の状況等もよくわかる。このようなことを住民に意識を持っていただき、町内全域でやっていただけるよう町から発信していきたいとの答弁がありました。

委員より、先般の豪雨で佐文公民館に２日間避難したが、初日は毛布のみの配布、２日目に下に敷くスポンジの配布があったが、同時に配布することはできなかったのか。また、ここを指定避難所にしていない理由は耐震等が関係するののかとの質疑があり、執行部より、毛布については町の防災で保管しているものを配布した。スポンジについては、社会福祉協議会が日赤を通じていただいているものを配布したため、連携等により同時に配布できなかったことは今後の検討課題である。

また、指定避難所については耐震等が理由ではなく、町としては避難されている方の状況を把握することが基本であるため、町が管理している公共施設を一次避難所としているとの答弁がありました。

委員より、災害時の消防団員の安全確保対策として退避ルールや指示命令はどうなっているかとの質疑があり、執行部より、消防団の活動については、まんのう町地域防災計画等に基づき団長と相談の上、指示を出しているとの答弁がございました。

次に、企画観光課より、中讃広域行政組合企画協議会、定住自立圏形成の事業報告、出資法人関係で、ことなみ振興公社、仲南振興公社の実績報告がございました。

また、コミュニティー・自治会関係で町政懇談会実施結果の報告、交通対策関係であいいタクシー、福祉タクシーの利用状況報告、情報政策、人権啓発、男女共同参画推進関係の事業報告がありました。

また、地方創生推進室より、ものづくりプロジェクト事業でまんのうひまわりオイルについての営業報告、ものづくりセンター内覧会、また、ひまわり観光大使委嘱式、映画試写会の報告がありました。

若者住宅取得補助金の交付状況、ふるさと納税の推移、空き家利活用の登録数、ことなみ未来会議事業の報告がありました。

委員より、福祉タクシー券の交付枚数及び助成額は地域に関係なく一律同額である。医療機関へ通院する際、居住密度の低い山間地では自宅から病院までの距離があり、タクシー券の利用枚数も多く必要になるため、個人負担が大きくなる。交付枚数や助成額等は配慮できないかとの意見があり、執行部より、現在、一律で年間一定の枚数のタクシー助成券を交付しているが、他の自治体の先進的な事例等を参考に、利用者に極力不公平感を持たれないような移動サービスを提供できるように考えていきたいとの答弁がありました。

委員より、ひまわりオイルの営業報告で、販売実績を見ると月１００本程度である。また、イベント販売時には売り上げが顕著だが、それ以外の販売で低調である。今回、見込みより大幅に下回っているが、今後、消費者の購買意欲を後押しするような販売方法の考えはあるかとの質疑があり、執行部より、今後の販売戦略の重点として、ネット販売を中

心に売り出す方向で動いている。例えばひまわりオイルで検索したとき、すぐにまんのうひまわりオイルのサイトが出てくる仕掛け等工夫し、対策を行っている。特産品を定着させるのは大変なことであり、販売も始まったばかりなので、戦略等も含めしばらくは動向に注視したいとの答弁がございました。

次に、税務課より、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、また、町民税の調定額の推移状況について説明がありました。

次に、会計室より、平成29年度の一般会計、各特別会計の歳入歳出決算について報告がありました。

最後に、仲南支所より、事業報告、町マイクロバス運行実績の報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、午前11時50分、委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 常任委員長さんにお尋ねします。本県へのインバウンド客は対前年度比27%増と町長の経過報告にありました。本県は27%増ですが、本町の来訪人口、これがどのように推移しているのか常任委員会で話されたのか、報告があったのかお答え願えたらと思います。と申しますのは、モンスターバッシュという全国的にも極めて有名なコンサートがあって、本町は若者の姿が随分、夏、見えましたですね。モンスターバッシュが本町の交流人口にどのような影響を与えているのか、委員会の中で審議されたのかどうかお尋ねします。

○田岡秀俊議長 委員長、11番、大西樹君。

○大西樹総務常任委員長 このたびの総務常任委員会では、インバウンドとかモンスターバッシュについての話はございませんでした。最近、たくさんの方が香川県に参っておると。また、どれぐらいまんのう町に参っておるかということも知るべきだと私も思いますし、また次の総務委員会でいろいろ話したいと思います。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 高松にはホテルが5棟建とうとしています。モンスターバッシュにお越しになった数万の人たちは、琴平の旅館か、高松のホテルか、それとも岡山のホテルに泊まってるだろうと思うんですね。人は来ても経済効果が薄い。これに対して関心を抱き、調査、研究する議会でありたいとも念じますし、常任委員会でこうした論議がされることを御期待申し上げたいと思います。答弁は結構です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で 1 1 時 5 分まで休憩といたします。

休憩 午前 1 0 時 5 0 分

再開 午前 1 1 時 0 5 分

○田岡秀俊議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第 8 認定第 1 号 平成 2 9 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 2 号 平成 2 9 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 0 認定第 3 号 平成 2 9 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 1 認定第 4 号 平成 2 9 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 認定第 5 号 平成 2 9 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 3 認定第 6 号 平成 2 9 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 4 認定第 7 号 平成 2 9 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 5 認定第 8 号 平成 2 9 年度まんのう町水道事業会計決算認定について

○田岡秀俊議長 日程第 8、認定第 1 号 平成 2 9 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 9、認定第 2 号 平成 2 9 年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 0、認定第 3 号 平成 2 9 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 1、認定第 4 号 平成 2 9 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 2、認定第 5 号 平成 2 9 年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 3、認定第 6 号 平成 2 9 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 4、認定第 7 号 平成 2 9 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第 1 5、認定第 8 号 平成 2 9 年度まんのう町水道事業会計決算認定について、以上、認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 案件について、会議規則第 3 7 条により、一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、認定 8 件の概要説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額が１１６億５４８万８，３１０円、歳出決算額が１１２億５８９万９５９円となったことから、歳入歳出差し引き残額は３億９，９５９万７，３５１円で、翌年度へ繰り越すべき財源の３，５８０万４，０００円を差し引いた翌年度への繰越額は３億６，３７９万３，３５１円でございます。このうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入金はございません。

また、一般会計における年度末地方債残高は１２５億８，３５８万２，０００円で、前年度比３億５，４７１万２，０００円の増となっております。

理由といたしましては、平成２８年度の借入額８億６，１５０万円に対して、平成２９年度が５億６，９６０万円増の１４億３，１１０万円と増加したことによるものでございます。

特別会計におきましては、起債の償還終了及び地方債発行額の減少により、地方債残高は前年度に比べて１億７，７３２万１，０００円の減となっております。

水道事業は住民の日常生活や社会経済活動、また、被災後のライフラインとして重要な役割を果たしており、安全で安心な水を安定して供給できるよう常に効率的な事業運営に努めております。

当町水道事業は、経営の合理化のために平成２８年度で簡易水道事業を廃止、平成２９年度より上水道事業に統合して町内１水道事業となりました。

また、本年４月からは本格的な人口減少時代の到来に備え、水道事業の強化を図るべく、県内１水道として香川県広域水道企業団が業務を開始いたしております。

平成２９年度の給水人口は１万８，５３５人、水道普及率９８．４１％、年間総配水量２２６万５，８００トン、年間総有収水量１９８万６，２００トン、有収率８７．６６％となりました。

また、決算状況は収益的収支において６，４９９万８，７４５円の純利益となり、資本的収支において生じた資金不足は、損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填をいたしました。

認定第１号から認定第７号までは、地方自治法第２３３条の３、認定第８号につきましては、地方公営企業法第３０条の４の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

なお、地方自治法第２３３条の５の規定により、主要施策の成果報告書をあわせて提出しておりますので、お目通しを願いたいと思います。

要点説明につきましては会計管理者より説明を行わせますので、御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 会計管理者、東原浩史君。

○東原会計管理者 ただいま上程されました認定第１号から第８号のうち、町長から御説明を申し上げました一般会計を除いた特別会計、また、水道事業会計につきまして、決算額を読み上げ、報告とさせていただきます。

それでは、決算書の２０７ページをお開きください。

認定第２号 平成２９年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算のうち事業勘定について御報告いたします。

歳入決算額２５億６，６６９万７４０円に対しまして歳出決算額２４億１，８２４万３，２０７円でございまして、歳入歳出差し引き残額は１億４，８４４万７，５３３円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額（実質収支）は１億４，８４４万７，５３３円でございます。決算額の対前年度比は歳入が約１．８％増、歳出は約１．８％の減となっております。

次に、２５５ページをお開きください。

平成２９年度まんのう町国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定のうち歯科の歳入歳出決算でございます。

歳入決算額３，２０２万６，８５５円に対しまして、歳出決算額は同額の３，２０２万６，８５５円でございまして、歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。よって、翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度へ繰越額もゼロ円でございます。

次に、２７１ページをお開きください。

平成２９年度まんのう町国民健康保険特別会計、直営診療施設勘定のうち内科の歳入歳出決算でございます。

歳入決算額７，１１５万６，３８０円に対しまして、歳出決算額は同額の７，１１５万６，３８０円でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロ円でございます。よって、翌年度へ繰り越すべき財源及び翌年度へ繰越額ともにゼロ円でございます。

内科と歯科を合わせた直営診療施設勘定決算額の対前年度比は、歳入歳出とも約５０．８％の増となっております。

また、国民健康保険特別会計全体の決算額の対前年度比は、歳入が約３．１％の増、歳出が約０．４％の減となっております。

続いて、２９５ページをお開きください。

認定第３号 平成２９年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額２億６，３６２万９，８０４円に対しまして、歳出決算額２億５，８３１万８，３０３円でございまして、歳入歳出差し引き残額は５３１万１，５０１円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額は５３１万１，５０１円でございます。決算額の対前年度比は、歳入が約６．２％の増、歳出が約４．８％の増となっております。

続いて、３１７ページをお開きください。

認定第４号 平成２９年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額２５億１，７５６万４，８６８円に対しまして、歳出決算額２５億１，６３２万２，１３６円でございます。歳入歳出差し引き残額は１２４万２，７３２円でござ

ます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、ゼロ円でございます。翌年度へ繰越額（実質収支）は１２４万２，７３２円でございます。決算額の対前年度比は、歳入が約１．７％増、歳出が約５．４％増となっております。

続いて、３７１ページをお開きください。

認定第５号 平成２９年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額２億１，９５９万８，１４３円に対しまして、歳出決算額２億１，２３２万２，２０７円でございます。歳入歳出差し引き残額は７２７万５，９３６円でございます。このうち翌年度へ繰り越すべき財源が７１万６，０００円ございますので、これを差し引いた翌年度へ繰越額は６５５万９，９３６円でございます。決算額の対前年度比は、歳入が約２．０％の増、歳出が約２．１％の増となっております。

続いて、３９９ページをお開きください。

認定第６号 平成２９年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額３，０９６万８２７円に対しまして、歳出決算額２，９０６万１，９７９円でございます。歳入歳出差し引き残額は１８９万８，８４８円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、翌年度へ繰越額（実質収支）は１８９万８，８４８円でございます。決算額の対前年度比は、歳入が約０．４％の減、歳出が約０．５％の減となっております。

続いて、４１９ページをお開きください。

認定第７号 平成２９年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入決算額５，０７８万５，７７９円に対しまして、歳出決算額は同額の５，０７８万５，７７９円でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロでございます。翌年度へ繰り越すべき財源、翌年度へ繰越額ともにゼロでございます。決算額の対前年度比は、歳入が約０．５％の減、歳出が約０．５％の減となっております。

あと、４３３ページからは財産に関する調書でございます。

なお、ここまでの執行内容等詳細につきましては、付託予定であります常任委員会におきまして、各担当課長より御説明申し上げます。

続きまして、認定第８号 平成２９年度まんのう町水道会計決算の概要について説明させていただきます。

別冊の決算報告書の１ページをお開きください。

まず、収益的収支の収入におきまして、第１款水道事業収益総額５億４，３１５万３，２３６円、内訳として、第１項営業収益４億１，６１３万７，３６９円、第２項営業外収益１億２，７０１万５，８６７円であります。

なお、税込み収入総額から備考の借り受け消費税を差し引き、税抜き決算収入額が５億１，２４７万３，４６６円となります。

続いて、支出であります。

第1款水道事業費用として決算総額4億7,241万9,016円、内訳として、第1項営業費用4億739万1,910円、第2項営業外費用6,410万3,694円、特別損失92万3,412円であります。

税込み支出総額から仮払い消費税を差し引いた税抜き決算支出額が4億4,747万4,721円で、当該年度純利益が6,499万8,745円となりました。

続きまして、裏面の2ページの資本的収支の収入におきまして、第1款資本的収支総額が1億4,040万870円、内訳として、第1項企業債8,000万円、第3項補助金4,909万4,000円、第5項負担金538万1,270円、第7項補償金592万5,600円であります。

続いて支出であります。第1款資本的支出総額が3億221万9,467円、内訳として、第1項建設改良費1億4,725万9,481円、第2項企業債償還金1億5,495万9,986円となっております。

なお、資本的収支が支出に対して不足する額1億6,181万8,597円は、消費税資本的収支調整額で643万3,971円、当該年度分損益勘定留保資金で8,083万4,453円、減債積立金で1,100万円、建設改良積立金で6,355万173円で補填いたしました。

以上、御審議の上、認定賜われますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

質疑に入る前に、監査委員が議場におられますので、審査の報告をお願いいたします。

監査委員、三好郁雄君。

○三好郁雄監査委員 それでは、監査報告をいたします。

認定第1号から第8号の決算審査報告。

決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成29年度まんのう町一般会計歳入歳出決算、同年度各特別会計歳入歳出決算及び水道事業決算並びに基金の運用状況を審査した結果を報告申し上げます。

去る8月9日、町役場におきまして、尾崎代表監査委員と私で決算の審査を行いました。

また、これより先に行った定期監査では、子育て支援、琴南支所改修工事、四条小学校校舎棟等大規模改修工事、四条小学校放課後児童クラブ施設新築工事、まんのう町ものづくりセンター「ろくさん会館」改修工事、これら工事の完成後の現地確認を行い、担当者より工事内容、また、その後の運用について説明を受けました。

決算審査は、決算書関係帳簿、証拠書類により行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算及び書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されておりました。

決算の計数につきましても、関係諸帳簿と照合した結果、正確であることを認めました。

また、基金の運用についても、適正な運用がなされていることを認めました。

ただし、予算管理、特に収入において予算額と調定額に大きな差があるものが見受けられた。補正予算の対応を求めたい。

備品購入については、できるだけ年度の早いうちに購入し、備品の有効利用を図られたい。

補助金の交付については、要綱、規定に沿って執行し、申請から実績報告までの書類確認を確実に実施し、厳正な事務処理を図られたい。

町有施設では、施設の大小にかかわらず耐震診断等を実施し、住民や職員の安全を確保していただきたい。

以上で、決算審査の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 先ほどの提案理由の中で訂正がありますので、訂正を求めます。

会計管理者、東原浩史君。

○東原会計管理者 先ほど読み上げました419ページ、認定第7号 まんのう町浄化槽推進整備事業特別会計の歳入歳出決算でございますが、読み上げた数字に誤りがございました。決算書のとおり5,051万7,991円の歳入額、また、歳出決算額も同額の5,051万7,991円でございます。大変申しわけございませんでした。

○田岡秀俊議長 これより、認定第1号から認定第8号までの8案件に対しての質疑に入ります。本案件は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 新任の監査委員さんが早速に見識を発揮されて、指摘事項を申し述べられたのは大変御立派なことで敬服申し上げます。町行政は町長部局と議会、監査委員の三者牽制体制であって、監査委員さんが力量ある方々だと心より御敬服申し上げます。町の行政の質を上げるためのものであって、それは大変敬服すべきものと思います。

さて、町長から起債残高の数字の説明がありましたけれども、起債の中には100%政府が元利償還を担うもの、70%担うもの、8割担うものとかがあったりします。政府が担ってくれる部分と、本町が丸ごと負担する部分を整理した説明を決算審査の中でお願いしたい。いかがでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 ただいまの竹林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

これから各種委員会で順次詳細説明をさせていただく中で、ただいまおっしゃっていただいた起債でわかりやすいような資料等を用意させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 その政府の償還負担部分が地方交付税の基礎数値表なんかに出てるんじゃないかと思います。それも拝見できればとお願い申し上げます。

続いて、地方創生においてK P I という目標数値を設定しました。これは簡単に実現できるものもないものも掲げられておって、その達成がどうのこうの、責任を問うたりするつもりはありませんけれども、掲げた目標がどの程度のところまで来たのか、この実績とレースを決算審査の中でお願いできないか。成果報告書に載ってないわけですね。

もう一点、過疎自立計画には事業計画が載っております。これも我々は、合併特例債が終わった後は、過疎自立促進の施策をどう使っていくかが町政の正念課題になるだろうと思います。過疎自立計画の進捗状態のトレースも決算審査の中で行うように、資料提出のお願いをできないか。以上であります。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 ただいまの竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、当町が推進しております総合戦略につきましては、毎年、有識者会議の場においてK P I、そういった検証もしてございます。それをまとめておりますが、それにつきましては、出せる分について報告させていただきたいと思っております。

それと、過疎計画についても、まんのう町としては戦略的に進めている、そういった計画でございますので、これまでの経緯として順次進めておりますが、そういったものも含めてまとめたもの、概略的なものになるかもわかりませんが、出させていただきたいと思っておりますので、御理解お願いしたいと思います。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 それをやると、町の地域の発展と住民の福利厚生を増進する実質的な審議ができるのではないかと、心より御期待申し上げます。事務方には手間をかけますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております認定第1号は総務常任委員会に、認定第2号、第3号、第4号、第7号の4案件は教育民生常任委員会に、認定第5号、第6号、第8号の3案件は建設経済常任委員会にそれぞれ付託いたします。

日程第16 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度まんのう町一般会計補正予算（第2号））

○田岡秀俊議長 日程第16、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度まんのう町一般会計補正予算（第2号））の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号の専決処分の承認を求めることについて（平成30年度まんのう町一般会計補正予算（第2号））について、その提案理由

を申し上げます。

今回の補正は、別紙専決処分書のとおり、去る7月4日から8日に起こった梅雨前線豪雨の災害復旧関連経費の中で緊急に執行を要するため編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年8月6日付で専決処分により補正をいたしました。

それでは、1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,237万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億4,944万6,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正は、5ページの第2表をごらんください。

これは、起債の目的にあるそれぞれの事業について、追加分を記載しております。

それでは、補正予算事項別明細書により、歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

11ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金は995万円の増額でございます。これは、農地農業用施設災害復旧費分担金395万円及び急傾斜地崩壊防止対策事業費分担金600万円の増額によるものでございます。

12ページをお開きください。

第19款繰越金3,352万円の増額は、前年度繰越金でございます。

13ページをごらんください。

第21款町債は4,890万円の増額でございます。これは、第1項町債、第9目災害復旧事業債において、急傾斜地崩壊防止対策事業債を900万円、農林業施設単独災害復旧事業債を310万円、公共土木施設単独災害復旧事業債を3,680万円追加計上するものでございます。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

14ページをお開きください。

第8款土木費は1,360万円の増額でございます。これは、第3項河川費、第4目急傾斜地崩壊防止対策費において、委託料、工事請負費を合わせて1,360万円増額するものでございます。

15ページをごらんください。

第11款災害復旧費は7,877万円の増額です。これは、第1項農林災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費において、需用費、委託料、負担金、補助及び交付金を合わせて1,785万円増額、第2目林業施設災害復旧費において委託料、工事請負費合わせて817万円増額、第2項土木災害復旧費、第1目公共土木施設災害復旧費において、需用費、委託料、工事請負費合わせて5,275万円増額するものでございます。

なお、16ページに地方債の現在高等に関する調書を添付いたしておりますので、お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

以上、議案第１号の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜わりますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第１号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第１号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第１号 専決処分の承認を求めることについて（平成３０年度まんのう町一般会計補正予算（第２号））を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第１７ 議案第２号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第１７ 議案第２号、まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第２号 まんのう町琴南高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

本条例は平成１９年３月に改正を行い、１１年を経過いたしました。その上で、本条例を執行する中でより利便性及び事務執行をしやすいように一部改正を加えるものでございます。したがって、使用料等の本質的なことの改正を行うものではございません。

本条例の改正点は一点でございます。２人部屋のうち１部屋が申請もなく空き室である状態が続いており、施設の利活用を推進し、また、高齢者福祉の増進を図るため、２人部屋の対象者を現在の高齢夫婦だけでなく、６５歳以上の高齢者を含む２人世帯の者も対象

者となるようにいたします。町内に居住していることを求めている居住要件は従来のどおりでございます。

御審議の上、御議決賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第２号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第１８ 議案第３号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第１８、議案第３号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第３号 まんのう町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

本条例の改正は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、新たに被保険者となる者が加えられたことによるものでございます。

具体的には、国民健康保険法で規定されております国民健康保険の被保険者であって、病院や施設に入院、入所または入居している等により、国民健康保険住所地特例の適用を受けている者が７５歳になり、後期高齢者医療制度に加入する場合はなどでございます。

この住所地特例の適用を受けている方をまんのう町が保険料を徴収すべき被保険者として定め、これを条例に追加するものでございます。まんのう町におきまして、現在のところ、該当者はありません。

条例の適用日は、平成３０年４月１日からとしております。

御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第３号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第１９ 議案第４号 まんのう町道路線の認定について

○田岡秀俊議長 日程第１９、議案第４号 まんのう町道路線の認定についてを議題

といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第4号 まんのう町道路線の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

次のとおり町道路線を認定したいので、道路法第8条の第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1番、路線名、中空線、起点、造田字中空1113番9地先から、終点、造田字中空1127番8地先までの延長201メートル、幅員7.0メートルから10.4メートルの道路と、2番、路線名、大空線、起点、造田字城山855番127地先から、終点、造田字茶臼池谷1140番43地先までの延長446メートル、幅員3.8メートルから6.8メートルの2路線の道路であります。

両路線は主要地方道県道17号府中造田線の区域変更に伴い、町に対して移管される予定であります。

位置、場所については別紙のとおり図面を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御審議の上、御議決賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町道の認定であります。私はちょっと現地の土地勘がなくて、もししたらピント外れの失礼を申し上げることを言うかもしれませんが、県道からの移管に伴って町道にしたいということですが、これ、町道にすると、1日何台ぐらい通ることを想定しているのか。人家があるわけでも公共施設があるわけでもなくて、通行する用事は新たな県道で足りているんじゃないかと。もし認定するのであれば、林道でないかと思うわけであり。ここで、本会議で簡単にだけ答えていただいて、あとは常任委員会の審議にお任せしたいと思います。2本ともそのような気がするわけです。もっと町道認定するんやったら、ほかに住民の福利厚生を増進するええ場所はあるやせんのかなという気もしないわけでもないです。こっちのほうがええという候補地を持つとるわけでもありません。以上、よろしく。とりあえず、一言、二言、御答弁願います。

○田岡秀俊議長 答弁、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

当路線は県道の移管でございます。従来から県道が町へ移管する場合には、町道に認定してくださいというふうな決まりになっております。ということから、こちらの道路については町道認定をさせていただきたいと思っております。

なお、道路につきましては、一応、県から移管される前に、舗装とかそういったところについては整備をしていただいて町に移管されるものでございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第４号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第２０ 議案第５号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについて

○田岡秀俊議長 日程第２０、議案第５号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第５号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

契約後７年を経過したまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は、維持管理運営業務に移行して６年目に入っております。この事業は官民連携事業という特殊なものであるため、その実施内容につきまして、私は第三者による監視が必要であると考え、事業を開始した平成２３年度から個別外部監査を実施してまいりました。

昨年の監査におきましては、本町のモニタリング状況及び過去に指摘された事項の改善状況に加え、ＳＰＣの財務状況の確認とシステムセキュリティ対策の４点を監査対象とした個別外部監査を実施いたしました。

監査の結果、本町のモニタリング状況に関しましては、図書館やスポーツセンターの現金・回数券等の照合作業を町担当者が立ち会い確認している等の評価を受けており、また、これまでに指摘された事項の改善状況に関しましても、おおむね改善したものと報告を受けております。

ＳＰＣの財務状況につきましては、特段問題となる事項はないと判断されております。

一方で、システムセキュリティ対策につきましては、おおむね問題はないものの、有事の際の連絡系統の明確化やホームページへの不正アクセス・改ざんリスクに関して指摘を受けております。

本年度の監査では、本町のモニタリング状況及び過去に指摘された事項の２点を監査対象とした個別外部監査を実施いたしたいと考えております。

去る７月１８日に本町監査委員に対し個別外部監査にて監査を実施することを求め、７月３０日付で個別外部監査が相当であるとの回答をいただいております。

このことから、本日、地方自治法第252条の41第4項により準用される同法第252条の39第4項の規定により、官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査を実施することについて、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 PFI契約は、今、進捗中でありますね。個別外部監査契約を使っていると非常に効果を上げていると、私はこの運用を高く評価しているわけであります。

ただし、監査委員さんの権限を民間事業者に委ねるということでありまして、所管と監査委員がどのような意見交換をして、次の監査でどこをやってもらうのか。法令遵守を見てもらうのか、経理を見てもらうのか、施設目的の達成度を見てもらうのか、費用対効果を見てもらうのか、住民の満足度を見てもらうのか、維持管理の施行の技術を見てもらうのか。7年間も監査をしてきた以上、同一のところにお願いすると、物の見方は似てて、それほど指摘事項はふえない、むしろ減ってくるんじゃないかと思ったりするわけです。

そこで、監査を任せるに当たって、監査方針、どこを見てもらうんだという注文のつけ方を具体的にすることが契約金額を有効に使うんじゃないかと思うわけであります。これについて町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの竹林議員の御質問にお答えいたします。

竹林議員御存じのように、PFI事業はとても複雑な事業でございます。それで、ただいま御指摘の監査内容等についても、これから後に監査委員とも相談して決定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 PFIは施工して施設は本町のものでありますけれども、管理運営を民間事業者に任せているわけで、そのノウハウが的確に活用されて、本当に図書館も体育館も校舎も見事なものだと思います。校長先生、以下の先生方は、問題が起きると早急な対応をしてくれて、その組織が中学校の中に、体育館の中にあるということで、非常な成果を得てことは間違いないです。

ただし、発注者が何をしてもらうのか、個別具体を注文をつけずに委託契約するということは、私はあり得ないと思います。私が裁判を担ったときも、弁護士の先生に、本町がどのような結果を出してもらいたいのか、中身はこっちが注文をつけないと、弁護士の先生の見識は生かされない。我々がPFI対象の施設の管理運営をめぐって意見を提言したこともあります。執行部の中で論議されていることもあるでしょう。そうしたことをぜひ監査委員さんと御相談いただいて、監査委員さんが重点的にお願いしたいと、民間事業者の専門性をいかに発揮してもらうための注文をつけるということをお願いしたい。施

工技術のことを問うのであれば、それ向きの事業者があるし、経理を問うのであれば、それ向きの事業者を選定することができるんだろうと思います。

7年目を迎えた個別外部監査契約をより実効あるものにするために、事務方と監査委員の努力を求めたいと思います。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第5号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約に基づく監査によることについてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号が可決されましたので、ここで手続上、執行部から監査委員への意見聴取が必要なため、午後1時30分まで休憩といたします。

休憩 午後12時02分

再開 午後 1時30分

○田岡秀俊議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第21 議案第6号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結について

○田岡秀俊議長 日程第21、議案第6号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第6号 まんのう町官民連携事業に関す

る個別外部監査契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本町が実施いたしておりますまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は25年間の長期契約により実施する事業であり、多くの業務があり、それぞれ専門的な理解を深めなければ監査の実施が難しいことから、昨年度に引き続き、本町が適切に監査を行える監査人であると認めた、高松市藤塚町一丁目10番30号、三和会計事務所に所属の税理士、米田守宏氏と、来年3月末まで268万円にて個別外部監査契約を締結しようとするものでございます。

なお、このことにつきましては、本町監査委員より妥当であるとの意見をいただいております。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 監査というのは狙い、意図を持って、ある方針でもって委託すべきだろうと思います。先ほども申し上げましたとおり、どこを重点的に見てもらうのか、それによって契約する先が変わるんだろうと思います。

米田先生のこの事業所は大変立派な成果を出していただいて、PFIの事業の成果に結びつけていただいていると思います。しかし、個別外部監査契約を7年も同じ方にやってもらうというのはいかがなものかと思います。やはり人が違うと物の見方が変わるのではないかと。米田先生のところは力量がおありになって、見識があることはわかったんですから、指定管理者の出資法人に運営を任せているところのを頼むとか、今後、町がいろいろな頼み方をしてお知恵をおかりすべき先とは確信してます。7年も同じところに頼むということの是非をどのように考えておいでなのか、町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの竹林議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの竹林議員の御意見も含め、休憩中に本町監査委員と協議をいたしました。個別外部監査の対象を重点的にと申しますか、対象を絞ればとのことでございました。

議員も御承知のように、本町のPFI事業の実施業務は、建物の維持管理、それから設備の維持管理、清掃、町内の施設の法定・保守点検、それから図書館と体育館の運営、学校システムなど、非常に多岐にわたっております。昨年までと同様、本町のモニタリングについて監査を実施していただくことで、これら全ての業務についての監査が可能であることを先ほど本町監査委員とも意見が一致いたしました。

また、御指摘である個別外部監査人がこれまでと同一である三和会計事務所の税理士、米田守宏さんであるということでございますが、竹林議員が常々おっしゃっていますように、PFIの効果と申しましうか、図書館、体育館の利用者からの評価、また、満濃中学校の生徒の学力の向上、それから部活動の成績については先ほど町長が御報告いたしましたけども、これらのPFI事業の効果というものも、昨年までの外部監査人の指摘が的

確であったからだと思っております。御理解をいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 個別監査契約の機会を捉えて申し上げたいわけでありますけれども、委託契約においては普通契約約款、工事請負に伴う標準契約書のようなものを運用するのはいかがかと思っております。PFI事業は施設運営の目指す個別的な事業内容が異なります。それを一般的な普通契約約款で締結するのはいかがなものか。工事請負契約書が議会に提出されないのは、それはやむを得ないと思っておりますけれども、PFIのように民間のノウハウを注入して官民が手を携えて、その個別の施設の有用性を最大限発揮する、個別契約が中身でありまして、議案に契約書が添付されてないのは何とも承服しがたい。契約書に添付する監査執行方針なるものも求めたいと思います。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁調整のため、しばらくお待ちください。

答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの竹林議員の御質問にお答えしたいと思います。

本議案には契約書自体はついておりませんが、業務の内容としましては、仕様書をつくってございます。仕様書のとおり業務を遂行してください、監査を行ってくださいと書いてございます。これについて、業務の内容については、本業務はまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業の実施状況を監査する業務であり、予備調査、監査計画の作成及び監査作業を経て監査報告書を取りまとめることということで、要点としては先ほど申しましたが、町のモニタリングについてと、前年度までの個別外部監査における指摘事項への対応ということになってございます。

○田岡秀俊議長 再質問、5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 契約書とは権利義務を定めるものでありまして、契約の本質は相互索連関係、こちらはこうするから、そっちはそうしてくれ、お互いに実施を求め、評価し、点検し、トレースする権限を持っていることを記すのが契約書であります。議会の議決を求めるものに権利義務を記した契約書がない議案というのは到底許されるものではないと、このように思うわけであります。

議長、これで採決を求めるのか。監査委員さんと事務方が相談して、御提案の三和会計事務所、代表が税理の米田先生、それでやられるという話が整っておるのであれば、今年度はいたし方ないですけれども、私が申し上げていることへの対応はいかがなのか。契約の内容を知らずして、我々は承認できるわけがない。町長の答弁を求めます。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 ただいまの竹林議員の御質問にお答えします。

ただいまの議案については、個別外部監査契約の締結について議決を求めているものでございまして、その要件として契約書の添付が必要であるか否かについてはまた確認をさせていただいて、次回から対応したいと存じます。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本議会はきょうだけが会期でないわけでありまして、権利義務の内容の確認なくして採決されぬようお願いいたします。中身を知らずに我々が同意したとあって、住民が我々を見過ごすわけがない。契約は相互索連関係であって、お互いにトレースする内容を確認し合う強力な権限を持つものであります。その内容を満たせぬときは値切る、支払いを拒否する、当然のことであります。私は大事な会議を2回欠席した障害者福祉計画、値切ったことがあります。ちゃんとやらないと、そのトレースでやるんでありまして、契約したからそのまま支払うという風潮が本町役場にあつては、住民の利害を失うものであらうと思います。議長の対応を求めます。

○田岡秀俊議長 これにつきましては、契約書が必要かどうかということ进行调查といたしますので、暫時休憩をとりまして、執行部のほうへしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

暫時休憩ということにさせていただきます。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時10分

○田岡秀俊議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

執行部より説明を求めたいと思います。

学校教育課長、香川雅孝君。

○香川学校教育課長 お手元にお配りした個別外部監査契約書でございますが、これは昨年度、平成29年度の契約書でございます。御参考にしていただけたらと思いますが、この中で第4条、300万円になっておりますが、監査に要する費用は、30年度は268万円でございます。

それから、第2条に、個別外部監査の要求に関する事項としては、平成29年度まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査業務仕様書に定めるとございます。

3枚目から仕様書がございますが、仕様書の5の業務内容についてでございますが、平成30年度については、このうちの（1）本町のモニタリング内容、それから（2）前年度までの個別外部監査における指摘事項への対応の2点にしてございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第6号 まんのう町官民連携事業に関する個別外部監査契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第7号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号

○田岡秀俊議長 日程第22、議案第7号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第7号の平成30年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,723万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億9,667万9,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正は、5ページの第2表をごらんください。

これは、起債の目的にあるそれぞれの事業について、追加及び変更分を記載いたしております。

それでは、補正予算事項別明細書により、歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

11ページをお開きください。

第10款地方交付税は1,183万6,000円の増額でございます。これは、平成30年度の普通交付税額が決定したことにより、補正財源として増額するものでございます。

12ページをお開きください。

第12款分担金及び負担金は110万円の増額です。これは、農地農業用施設災害復旧費分担金の増額によるものでございます。

13ページをごらんください。

第14款国庫支出金5,455万7,000円の減額は、第2項国庫補助金、第1目の総務費国庫補助金において、カーボンマネジメント強化事業補助金が本年度採択されなか

ったことにより１億２１８万９，０００円の減額、第２目民生費国庫補助金において、保育所等整備交付金３０３万円の増額、第５目教育費国庫補助金において１５３万３，０００円の増額、第６目災害復旧費国庫補助金において４，２６８万８，０００円の増額、さらに、第３項国庫委託金、第２目、民生費国庫委託金において、国民年金事務委託金として３８万１，０００円を増額計上いたしております。

１４ページをお開きください。

第１５款県支出金は２，８２４万８，０００円の増額でございます。これは、第１項県負担金、第３目農林水産業費県負担金における地籍調査費負担金２，９３５万１，０００円の減額、第２項県補助金、第１目の総務費県補助金において、地域づくりモデル事業費補助金２１３万円の増額、第４目農林水産業費県補助金において、力強い水田農業整備事業補助金を２００万円増額、農地維持管理省力化事業補助金１５２万２，０００円を追加計上いたしております。

また、第７目教育費県補助金において、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金を４８０万円、理科教育設備整備費補助金を９万７，０００円それぞれ追加計上し、第９目災害復旧費県補助金においては、現年度農地農業用施設及び林道災害復旧費補助金を合わせて４，７０５万円追加計上いたしております。

１５ページをごらんください。

第１６款財産収入は、子ども・女性ひまわり基金運用利子を１万円追加計上しております。

１６ページをお開きください。

第１８款繰入金は４，０６９万９，０００円の増額でございます。これは、第２項基金繰入金、第３目地域福祉基金繰入金において４，２８２万９，０００円の増額、第１３目地域振興基金繰入金において２１３万円の減額であります。

１７ページをごらんください。

第１９款繰越金７，２８９万７，０００円の増額は前年度繰越金でございます。

１８ページをお開きください。

第２１款町債は４，７００万円の増額です。これは、第１項町債、第６目土木債において、道路改良事業債を２，１７０万円増額、第９目災害復旧事業債において、現年度林道及び道路橋りょう災害復旧事業債を合わせて２，５３０万円増額するものでございます。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

１９ページをごらんください。

第１款議会費は、議会管理費のうち、共済費と賃金合わせて１５５万２，０００円の増額でございます。

２０ページをお開きください。

第２款総務費は４９３万３，０００円の減額です。これは、第１項総務管理費、第１目一般管理費において、共済費、賃金、委託料合わせて４０５万円の増額、第５目財産管理

費において、委託料、使用料及び賃借料合わせて1,099万3,000円の減額、第6目企画管理費において、委託料を100万円増額、第8目交通安全対策費において、負担金、補助及び交付金を59万円増額、第16目町民会館費において、町民文化ホールの修繕料を42万円増額、第21目地方創生推進事業費においては、委託料などの予算組み替えを行っており、金額の増減はございません。

21ページをごらんください。

第3款民生費は4,195万円の減額です。これは、第1項社会福祉費、第2目老人福祉費において、やすらぎ荘の施設修繕工事費を5,000万円減額、第4目国民年金費においては、国庫支出金に38万1,000円を一般財源から財源振替をしており、第5目人権対策費においては、伐採業務委託料、駐車場整備工事請負費合わせて300万円の増額をしております。

さらに、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費においては、使用料を32万3,000円増額、第2目保育所費においては、私立保育所運営費補助金を454万7,000円増額し、第5目認定こども園費において、消耗品費を18万円増額するものでございます。

22ページをお開きください。

第4款衛生費は550万7,000円の増額でございます。これは、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費において、修繕料を213万8,000円増額、第4目環境衛生費において、修繕料及び返還金を合わせて96万9,000円増額し、第6目環境保全費において、太陽光発電システム整備補助金を240万円増額するものでございます。

23ページをごらんください。

第5款労働費は60万円の増額です。これは、第1目勤労青少年ホーム管理費において修繕料を増額するものでございます。

24ページをお開きください。

第6款農林水産業費は211万1,000円の減額でございます。これは、第1項農業費、第3目農業振興費において、グリーンツーリズム推進事業費の工事請負費を250万円増額、力強い水田農業整備事業補助金を300万円増額、第5目農地費において、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金をそれぞれ農道水路管理費で450万円、県営等事業負担金で290万円、農地維持管理省力化事業費で304万5,000円増額及び追加計上するものでございます。

また、第6目農村環境改善センター費において修繕料を90万円増額し、第7目地籍調査費において、委託料を1,895万6,000円減額するものでございます。

25ページをごらんください。

第7款商工費はまんのうフェスティバル補助金を200万円減額いたしております。

26ページをお開きください。

第8款土木費は4,254万8,000円の増額でございます。これは、第2項土木管

理費、第2目道路橋りょう維持費において、維持補修事業費を合わせて1,338万8,000円増額し、第3目道路橋りょう新設改良費において、町道改良工事費など単独町費事業費を2,290万円増額、第4項都市計画費、第2目公園費においては、工事請負費を45万円増額し、さらに第5項住宅費、第1目住宅管理費においては、委託料及び工事請負費合わせて581万円増額するものでございます。

27ページをごらんください。(三好勝利議員退席 午後2時25分)

第9款消防費は187万7,000円の増額でございます。これは、第2項消防費、第2目非常備消防費において、消防資機材購入費を96万7,000円、第3目防災対策費において、防災関連委託料を91万円増額するものでございます。

28ページをお開きください。

第10款教育費は2,553万3,000円の増額でございます。これは、第1項教育総務費、第2目事務局費において、需用費及び委託料合わせて315万円増額、第2項小学校費、第1目学校管理費において、修繕料、賃金などを合わせて1,359万4,000円増額し、第2目教育振興費において、補助事業である教材備品費を19万7,000円追加計上いたしております。

また、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費においては、少年育成センター事業費の修繕料を10万円増額、第2目公民館費においては、工事請負費、修繕料など合わせて752万2,000円を増額しております。

さらに、第6項保健体育費、第2目体育施設費においては、修繕料を97万円増額いたしております。

29ページをごらんください。

第11款災害復旧費は1億2,060万円の増額でございます。これは、第1項農林災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費において、工事請負費など合わせて4,000万円の増額、第2目林業施設災害復旧費において、工事請負費を1,600万円増額、第2項土木災害復旧費、第1目公共土木施設災害復旧費において、需用費、委託料、工事請負費合わせて6,460万円を増額するものでございます。

30ページをお開きください。

第13款諸支出金は子ども・女性ひまわり基金積立金を1万円増額するものでございます。

なお、31ページに地方債の現在高等に関する調書を添付いたしておりますので、お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

以上、議案第7号 平成30年度まんのう町一般会計補正予算(案)第3号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。
ただいま議題となっております議案第7号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第8号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第23、議案第8号 平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第8号の平成30年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について、その提案理由を申し上げます。

35ページをお開きください。

第1条第1項事業勘定の予算額に歳入歳出それぞれ1億4,844万7,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,864万7,000円とするものでございます。 （三好勝利議員着席 午後2時30分）

それでは、事項別明細書43ページをお開きください。

歳入では、第11款繰越金において、前年度繰越金を1億4,844万7,000円増額計上いたしております。

44ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金において、第7目療養給付費等負担金償還金から第10目その他償還金まで、合わせて1億4,844万7,000円の増額計上をいたしております。

以上、議案第8号につきまして御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第9号 平成30年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号

○田岡秀俊議長 日程第24、議案第9号 平成30年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第9号の平成30年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について、その提案理由を申し上げます。

47ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出それぞれ124万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億6,224万2,000円とするものでございます。

事項別明細書55ページをお開きください。

歳入では、第10款繰越金、第1項繰越金において、前年度繰越金124万2,000円増額いたしております。

56ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金において、償還金を124万2,000円増額いたしております。

以上、議案第9号につきまして御説明申し上げます。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、9月4日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会といたします。

散会 午後2時34分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 3 0 年 9 月 3 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員